



令和7年度 地域連携推進会議

社会福祉法人 枚方療育園
三田こぶしの園

目的・内容・効果

地域連携推進会議の目的・内容・効果について

- ・事業所と地域の連携による①**利用者と地域との関係づくり**、②**地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進**、③**利用者の権利擁護**を目的に、事業所が設置する外部の目を入れた会議体です。
- ・会議の開催による構成員との情報共有・意見交換と、構成員の施設訪問による職員や利用者との関係づくり、事業所の環境や事業運営の確認を行います。
- ・利用者にとってはより質の高い支援が受けられる効果があります。また、地域との連携を深める事で、事業所にとっても、地域との運営がしやすくなる効果があります。

出席者紹介

障害者支援施設 三田こぶしの園

施設長 前中 洋

サービス管理責任者 西山 翔

三田市障害福祉課

吉田 紗英

地域の関係者

ふれあい協議会代表 勝本 政隆

利用者家族

三田こぶしの園 亀井 八寿子

利用者

三田こぶしの園 田中 勇

議題

- 概要
- 施設やサービスの透明性・質の確保
- 施設等と地域との連携
- 利用者の権利擁護
- 施設訪問



施設概要

沿革

- 平成 元年 9月 着工
- 平成 2年 6月 竣工
- 平成 2年 9月 兵庫県知事より定員70名で許可
- 平成 2年10月 知的障害者更生施設 三田こぶしの園 事業の開始
- 平成 3年 4月 30名の定員増（定員100名となる）
短期入所事業12名の許可
- 平成15年 4月 支援費制度施行による施設・事業所として
- 平成22年10月 障害者自立支援法に基づき「障害者支援施設 三田こぶしの園」に改名

・施設名： 社会福祉法人 枚方療育園 三田こぶしの園

・所在地： 兵庫県三田市東本庄1188番地

施設概要

広大なキャンパスには、他にも施設があり、
障害者福祉から高齢者福祉までをカバー。

医療福祉センターさくら

主に、重度の肢体不自由と重度の知的障害の重複している方を対象としており、医療・看護・療養・介護・学校教育・リハビリテーションに携わる職員が連携して、適切な治療及び日常生活の支援を行っています。

三田療護園

18歳以上の身体障害者を対象に生活介護、施設入所支援及び短期入所のサービスを提供しています。介護職員と看護職員が医師や理学療法士と連携をとりながら日々の生活支援を通して、利用者の自立支援と社会参加の支援を行っています。

三田相談支援センター

障害のある方やお子さん、そのご家族が抱える様々なお悩みやお困りごとについてのご相談や必要な福祉サービス計画作成などを行います。皆様の声を聞きながら気軽に相談でき、地域の中で誰もが自分らしく、より豊かな生活が出来ることをご本人と一緒に目指します。

施設概要

広大なキャンパスには、他にもしせつがあり、障害者福祉から高齢者福祉までをカバー。

介護老人保健施設 愛

入所、短期入所、通所リハビリテーション及び訪問リハビリテーションのサービスを提供しています。医師を始めとして看護師・理学療法士・作業療法士・介護職員等が連携したリハビリテーションを通して、利用者の能力に応じた自立支援と在宅復帰に向けた支援を行っています。

特別養護老人ホーム 三田楽寿荘

入所、短期入所及び、在宅介護支援事業所のサービスを提供しています。介護職員・看護職員及び理学療法士が連携をとりながら日々の生活支援を通して、利用者に応じた可能な限り自立した日常生活を続けることができるように支援を行っています。

知的障害の基本的な定義

1定義

知的障害とは、発達期（通常18歳まで）に知的機能と適応行動に著しい制約がある状態を指します。知的機能には、学習、理解、推理、問題解決などが含まれ、適応行動には日常生活や対人関係、社会参加のスキルが含まれます。

2知的障害の原因

- ・遺伝的要因 ダウン症など遺伝的な要因が原因となることがあります。
- ・環境的要因 妊娠中の母体の健康状態や、出産時のトラブル、幼少期の栄養不足や脳損傷などが影響することがあります。
- ・複合的な要因 一つの要因ではなく、複数の要因が重なって知的障害が生じる場合もあります。

知的障害の特性

1. 認知機能の制限

情報を理解したり、学習する速度が遅く、抽象的な思考が苦手なことが多いです。また、記憶力や集中力にも制約があることが一般的です。

2. 適応行動の制限

日常生活での自立が難しく、他者からの支援が必要な場面が多いです。例えば金銭管理や時間管理、家事などの生活スキルにおいて困難を感じる人が多いです。

3. 感情面や対人関係の課題

感情のコントロールが難しい場合があり、ストレスや不安に敏感であったり、社会的なルールや対人関係の理解に時間がかかることがあります。

知的障害者への支援方法

1. 個別支援

知的障害者への程度や個人のニーズに応じた支援が必要です。利用者一人ひとりに合った目標を設定し、その達成に向けたサポートを行います。

2. コミュニケーション支援

知的障害者は、言葉でのコミュニケーションに課題を抱えることがあります。絵カードや写真、簡単な言葉やジェスチャーを用いたコミュニケーション方法を取り入れることが有効です。

3. 生活スキルの向上

日常生活の基本的なスキル（食事、着替え、掃除など）を学ぶための支援を提供します。自立を促すためには、小さな成功体験を積み重ね、自己肯定感を高められます。

4. 就労支援

知的障害者の中には、適切なサポートがあれば就労が可能な人も多くいます。就労の機会を提供することや、仕事を通じて社会参加の喜びを感じられるように支援することが求められます。

家族や地域社会との連携

1. 家族支援

知的障害者の家族も、日常的なケアや将来の不安を抱えることが多いため、家族向けの支援や相談を行うことが大切です。

2. 地域社会との連携

知的障害者が社会に参加し、地域の一員として生活するためには、地域社会との連携が不可欠です。地域の理解と協力を得るための啓発活動も重要な役割を果たします。

三田こぶしの園では、近隣小・中学校の行事に参加させて頂き、交流を図っています。また、地域のグランドゴルフ大会への参加や、地域ボランティアの方との外出などでもお世話になっております。

知的障害者の権利と法制度

1. 障害者の権利

知的障害者は、他の人と同様に尊厳を持ち、平等な権利があります。支援施設では、利用者の尊厳を守り、権利を最大限に尊重することが求められます。

2. 支援制度

日本には、障害者総合支援法をはじめ、障害者手帳制度や特別支援教育など、知的障害者を支援するための法律や制度が整備されています。

社会的な支援と理解を広めるために

知的障害についての理解を深め、偏見や誤解を解消するためには、継続的な啓発活動や教育が必要です。施設や地域での取り組みを通じて、知的障害者がより豊かな生活を送れるよう、社会全体で支える環境づくりが求められます。

知的障害者支援施設では、こうしたポイントを押さえて、利用者が安心して生活できる環境を提供することが重要です。また、職員や地域社会の理解を深めるためにも、定期的な研修や勉強会を実施することが推奨されます。

施設等やサービスの 透明性・質の確保

運営方針

- ・利用者が安心して楽しく暮らしていける生活の場を提供します。
- ・利用者の能力と特性を生かした適切な支援を行います。
- ・地域との結びつきを重視し、交流を進めていきます。



サービス

生活介護	●作業（農園・音楽・美術・紙漉き・クラフト 委託作業）●地域交流 ●外出支援 ●個別支援 ●教養娯楽（クラブ活動・イベント活動）
入所支援	●生活 ●食事の提供 ●整容・入浴 ●排泄 ●健康・安全 ●相談援助 ●洗濯 ●重度障害者支援 ●栄養マネジメント ●夜間支援
短期入所	生活介護、入所支援と同じサービスが利用出来ます。
共同生活援助	●生活 ●食事の提供 ●整容・入浴 ●教養娯楽 ●健康・安全 ●相談援助

施設入所者数

年齢範囲	18歳～ 19歳	20歳～ 29歳	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳～ 69歳	70歳～ 79歳	80歳～	合計
男性 (人)	2		6	11	24	11	5	2	61
女性 (人)		1	3	2	17	10	6		39
合計 (人)	2	1	9	13	41	21	11	2	100

平均年齢：55歳4ヶ月

障害支援区分一覧

区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
		1	10	25	64	100

平均：5.5

職員数

施設長	1名
サービス管理責任者	3名
生活支援員	42名 (7名)
看護師	6名
管理栄養士	1名
調理師	4名 (1名)
運転員	1名
介助員	(4名)
事務職員	1名 (2名)
医師	(1名)
世話人	(5名)
計	59名 (20名)

() 非常勤

6:30	起床
8:00	朝食
9:00	朝礼
	ラジオ体操
	整容
	歩行



12:00	昼食
13:30	作業
	入浴
15:00	おやつ
15:30	作業
	入浴
18:00	夕食
19:00	
21:00	消灯



日課

日中活動



- 音楽** 楽器演奏やカラオケを楽しんでいます。
- 美術** いろんな作品を作り、文化祭などに出展しております。
- クラフト**
- 紙漉き** 牛乳パックを再利用し、名刺やはがきなどを作ります。
- 委託作業** オカパック（緩衝材）の袋詰めをしております。
- 娯楽** 音楽クラブ・美術クラブ・書道クラブ・スポーツクラブ
生け花クラブ・お茶クラブ・季節行事や外出など

経営状況の報告 (収支)

三田こぶしの園		(単位：円)			
勘 定 科 目		予 算 (A)	決 算 (B)	差異 (A) - (B)	備 考
事業活動による収支	介護保険事業収入	0	0	0	
	老人福祉事業収入	0	0	0	
	児童福祉事業収入	0	0	0	
	保育事業収入	0	0	0	
	障害福祉サービス等事業収入	633,628,998	632,347,085	1,281,913	
	生活保護事業収入	0	0	0	
	医療事業収入	0	0	0	
	社福研修施設収入	0	0	0	
	看護師養成所収入	0	0	0	
	借入金利息補助金収入	0	0	0	
	経常経費寄附金収入	300,000	300,000	0	
	受取利息配当金収入	1,992,761	1,987,462	5,299	
	その他の収入	2,357,270	6,428,415 △	4,071,145	
	流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	
	事業活動収入計 (1)	638,279,029	641,062,962 △	2,783,933	
	人件費支出	392,647,061	392,246,669	400,401	
	事業費支出	99,828,602	99,912,617 △	84,015	
	事務費支出	32,132,101	28,184,494	3,947,607	
	利用者負担軽減額	0	0	0	
施設整備等による収支	支払利息支出	0	0	0	
	その他の支出	0	242,246 △	242,246	
	流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0	
	法人税住民税事業税支出	0	0	0	
	事業活動支出計 (2)	524,607,764	620,586,017 △	4,021,747	
	事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	113,671,265	120,476,945 △	6,805,680	
	施設整備等補助金収入	0	0	0	
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	
	設備資金借入金収入	0	0	0	
	固定資産売却収入	0	0	0	
その他の活動による収支	その他の施設整備等による収入	0	0	0	
	施設整備等収入計 (4)	0	0	0	
	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	
	固定資産取得支出	3,059,234	3,023,644	35,590	
	固定資産除却・廃棄支出	110,000	110,000	0	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	
	その他の施設整備等による支出	0	0	0	
	施設整備等支出計 (5)	3,169,234	3,133,644	35,590	
	施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	△ 3,169,234	△ 3,133,644 △	35,590	
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	
その他の活動による収支	長期運営資金借入金収入	0	0	0	
	長期貸付金回収収入	0	0	0	
	投資有価証券売却収入	0	0	0	
	積立資産取崩収入	2,828,164	2,828,164	0	
	その他の活動による収入	0	0	0	
	その他の活動収入計 (7)	2,828,164	2,828,164	0	
	長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	
	長期貸付金支出	0	0	0	
	投資有価証券取得支出	0	0	0	
	積立資産支出	4,168,742	4,152,354	16,388	
その他の活動による収支	拠点区分間繰入金支出	0	110,000,000 △	110,000,000	
	その他の活動による支出	0	0	0	
	その他の活動支出計 (8)	4,168,742	114,152,354 △	109,983,612	
	その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	△ 1,340,578 △	△ 111,324,190	109,983,612	
	予備費支出 (10)	0	0	0	
	当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	109,161,453	6,019,111	103,142,342	
	前期末支払資金残高 (12)	257,195,865	257,195,865	0	
	当期末支払資金残高 (11) + (12)	366,357,318	263,214,976	103,142,342	

災害時、感染症発生時 B C P 策定済



B C P（業務継続計画）の策定状況について

虐待防止委員会の設置

- ・委員は、当施設の役職者及びサービス管理責任者で構成している。
- ・当施設において委員会を月1回、また必要に応じ委員会を開催し虐待の防止に努める。
- ・月1回、各フロアの会議にて、虐待防止のための目標を設定し取り組みを行っている。（「丁寧な言葉遣いをこころがける」など）
- ・定期的に「障害者虐待防止チェックリスト（早期発見チェックリスト）を実施している。
- ・職員研修を実施し、虐待が起こらないよう職員の虐待防止意識の向上や知識を周知し、虐待のない環境づくりを目指している。
- ・委員による面談を実施し虐待や虐待につながる支援が行われていないか観察し、必要時には職員に直接改善を求め、指導する。

利用者の権利擁護

リスクマネジメント委員会の設置

- ・委員は、当施設の役職者及び委員長が指名した職員で構成している。
- ・委員会を月1回、また重大な事故が生じた時は直ちに開催し、こぶしの園安全管理委員会への報告を行う。
- ・委員により、ヒヤリハット・インシデント・アクシデント・事故等の情報を収集する。
- ・事故が発生した場合は速やかに検証し、原因及び事故防止対策を検討する。
- ・支援する職員に事前にリスク予知を伝え、対策や起案等を作成する。全職員対象に職場内研修を実施している。
- ・事故が起きた際は、家族・後見人・市町に報告を行う。

利用者の権利擁護

令和 7 年度 アンケート回答用紙
(三田こぶしの園)

以下の質問について 当てはまる番号を○で囲んでください。

- (1) 職員は、ご家族の困っている不安、求めていること等の話をよく聞いてくれますか？
1. よく聞いてくれる
 2. まあ聞いてくれる
 3. あまり聞いてくれない
 4. まったく聞いてくれない
- (2) 三田こぶしの園でのご本人のご様子や健康状態、職員の異動などについて、ご家族にご連絡ができていますか？
1. できている
 2. まあできている
 3. ほとんどない
 4. まったくない
- (3) 職員は、ご本人の個別支援計画をご家族にわかりやすく説明し、一緒に内容に関する話し合いをしていますか？
1. 説明を受け、一緒に話し合っている
 2. 説明は受けたが話し合っていない
 3. 説明も話し合いもない
- (4) 職員は、ご本人の思いや願い、要望などをわかってくれていると思いますか？
1. よく理解している
 2. まあ理解している
 3. 理解していない
 4. わからない
- (5) 職員は、ご家族やご本人のその時々々の状況や要望に合わせて、柔軟な対応をしていますか？
1. よく対応してくれる
 2. まあ対応してくれる
 3. あまり対応してくれない
 4. 全く対応してくれない
- (6) 三田こぶしの園を利用するようになって、ご本人の生き生きとした表情や姿が見られるようになりましたか？
1. よく見られる
 2. ときどき見られる
 3. ほとんど見られない
 4. わからない
- (7) ご本人は、職員の支援などで、施設外の行きたいところへ出かけられていますか？
1. よく出かけている
 2. ときどき出かけている
 3. ほとんど出かけていない
 4. わからない
- (8) 三田こぶしの園を利用して、健康面や医療面、安全面について心配な点はないですか？
1. 全くない
 2. あまりない
 3. 少しある
 4. 大いにある
- (9) 三田こぶしの園は、ご家族が気軽に訪ねて来られやすい雰囲気ですか？
1. 大変いきやすい
 2. まあ行きやすい
 3. 行き難しい
 4. とても行き難しい
- (10) ご家族から見ても職員は生き生きと働いているように見えますか？
1. すべての職員が生き生きとしている
 2. 一部の職員のみ生き生きとしている
 3. 生き生きとしている職員はいない
- (11) ご家族からみて、ご本人は今のサービスに満足されていますか？
1. 大変満足している
 2. どちらともいえない
 3. 不満があると思う
 4. わからない
- (12) ご家族は、今のサービスに満足していますか？
1. 大変満足している
 2. まあ満足している
 3. 少し不満がある
 4. 大いに不満がある
- (13) その他、なんでもご意見を記入してください

令和7年度 三田こふしの園 アンケート集計

R7	63人/100人中 回収、回収率63%	1.よく...			2.まあ...			3.あまり...			4.まったくわからない			回答なし		
R8	人/ 人中 回収、回収率 %	R7	R8	R9	R7	R8	R9	R7	R8	R9	R7	R8	R9	R7	R8	R9
R9	人/ 人中 回収、回収率 %															
(1)	職員は、ご家族の困っていると不安、求めていること等の話をよく聞いていますか？	43			27											
(2)	三田こぶしの園での本人の様子や健康状態、職員の異動などについて、ご家族にご連絡ができておりますか？	49			18		2									
(3)	職員は、ご本人の個別支援計画をご家族にわかりやすく説明し、一緒に内容に関する話し合いをしていますか？	46			20		1									
(4)	職員は、ご本人の思いや願い、要望などをわかってくれていると思いますか？	34			32					4						
(5)	職員は、ご家族やご本人のその時々状況や要望に合わせて、柔軟な対応をしていますか？	45			23											
(6)	三田こぶしの園を利用するようになって、ご本人の生き生きとした表情や姿がみられるようになりましたか？	36			20		2			8						
(7)	ご本人は、職員の支援などでは施設外の行きたいところへでかけられていますか？	10			31		4			19			2			
(8)	三田こぶしの園を利用して、健康面や医療面、安全面について心配な点はないですか？	24			33		7		1							
(9)	三田こぶしの園は、ご家族が気楽に訪ねて来られやすい雰囲気ですか？	33			26		2		1				2			
(10)	ご家族から見ると、職員は生き生きと働いているように見えますか？	35			15		2						15			
(11)	ご家族から見ると、ご本人は今のサービスに満足されていると思いますか？	30			15		2			12			3			
(12)	ご家族は、今のサービスに満足されていますか？	29			23		6						3			
(13)	その他、なんでもご意見を記入してください。	言語障害があるので、担当職員は本人の身振り態度によりよく理解されている。職員全ての人の温かいサポートによりイキイキと生活を送っている様子を感じます。楽しく変わらずやっているようなのでいつも大変助かっています。 子どもの部屋への入室制限が不便に感じる。 コロナ禍では本人もストレスがあったが、職員にその都度対応して頂き、他の施設では不満を言っていたが、今は安心して過ごしています。 親の集まりがなくなり、施設の状況が分からなくなっている。せめて年に1度は知らせて欲しい。 本人、保護者、職員協力し不満や満足ではなく楽しく過ごしましょうね。 計画書や本人の支援について要望。 こぶしだよりに写真を載せてほしい。 以前は本人の外出に職員が同行していたが、今は人手不足なのかなかなか対応がしていただけではない。 食事の改善をお願いしたい。 交通の便が悪い。														

ありがとうございました

三田こぶしの園

079-568-2647

HP [障害者支援施設 三田こぶしの園 \(hirakataryoiku-med.or.jp\)](http://hirakataryoiku-med.or.jp)

Instagram <https://www.instagram.com/kobushinosono/>



地域連携推進会議 議事録

目的： 以下を目的に、事業所において、地域の方等の外部の方を構成員とした会議体を設置し、会議の開催・構成員による施設訪問を実施します。

・利用者と地域との関係づくり

・地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進

・施設等やサービスの透明性、質の確保

・利用者の権利擁護

日時： 令和7年6月25日（水） 10：00～11：00

開催場所： 管理棟大会議室

出席者：	三田市障害福祉課	吉田 紗英
	地域 ふれあい協議会	勝本 政隆
	家族 三田こぶしの園	亀井 八寿子
	利用者 三田こぶしの園	田中 勇
	施設長	前中 洋
	サービス管理責任者	西山 翔

スケジュール： 10：00～10：45 地域連携推進会議 ※別添資料あり
10：45～11：15 三田こぶしの園訪問
(施設見学は、予定より時間が長くなった。)

構成員からのご意見

- ・普段から利用者の方とお会いすることがあり、いつも元気に挨拶をして頂いている。
- ・散歩されている時に会うことがあるが、職員も元気に挨拶をして欲しい。
- ・こぶしの園のことを自分の家のように思われていて、アットホームな施設だと感じた。
- ・施設向けにイベントを開催しているので、また交流していきましよう。
- ・この会議にて、いろいろ教えて頂いて勉強になりました。永年お世話になっていたが、知らないことがまだまだありました。